

平成24年度第17回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成25年1月22日（火）午後1時30分～午後3時9分
開催場所	本庁 東庁舎4－2会議室
出席者	市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、教育部長、上下水道部長、病院事務部長、環境生活部参事
審議事項	
1 伊勢市駅周辺整備に関する事項（中心市街地活性化基本計画）について ＜都市整備部＞	

1 伊勢市駅周辺整備に関する事項（中心市街地活性化基本計画）について ＜都市整備部＞

概要

コンパクトなまちづくりを進めていくためには、都市機能の無秩序な拡散防止と中心市街地活性化の推進が必要となる。中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画（中心市街地活性化基本計画）を、中心市街地活性化協議会を設置し、策定することについて、審議を行なった。

また、伊勢商工会議所から、まちづくり会社設立に関する検討会への参加申し入れがあることを受け、同検討会に参加することについても、併せて審議を行なった。

◇中心市街地活性化基本計画とは

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき設けられた認定制度で、市が地域住民、関連事業者等の様々な主体の参加・協力を得て、自主的・自立的な取組を内容とする中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画を作成し、内閣総理大臣がその認定を行い、政府は認定を受けた基本計画に基づく事業及び措置に対して集中的かつ効果的に支援を実施する。

結論 中心市街地活性化の取組は必要なことであり、基本計画の策定については引き続き検討することと決定した。

まちづくり会社設立に関する検討会へは、参加することと決定した。

主な意見・補足等

◆中心市街地活性化基本計画の策定について

- ・ 中心市街地活性化協議会からの意見を経て策定し、内閣総理大臣から認定を受けた場合、国からの支援が受けられる制度となっている。
- ・ 平成１１年度に計画を策定したが、内容が大きく、現実性に欠けるものとなってしまったという経緯がある。実施していく具体的な事業のイメージがあるのか？
⇒伊勢市駅前の再開発は、想定の一つである。総理大臣の認定を受けることで、補助割合がアップし財政的に有利となる。
- ・ 市が実施していく気概がない場合、計画を作成するだけで終わることが危惧される。
⇒現時点において中心市街地活性化に関するビジョンがないことから、将来像を描く市の計画をまとめたい。中心市街地活性化基本計画の策定は、平成１１年の伊勢市中心市街地商業等活性化基本計画を引き継ぎ、国の制度に基づいた取り組みを行いたい。

◆まちづくり会社設立に関する検討会への参加について

- ・ 検討会を開始する意図は？
⇒まちづくり会社を設立して中心市街地の活性化を進めていきたいという意向を商工会議所が持っている。
- ・ 今後のまちづくりを商工会議所と一緒に進めていく狙いは理解できる。
- ・ 市とまちづくり会社の役割分担が疑問である。中心市街地のランドデザインを描くのは、市長の役割であると考ええる。まちづくり会社を設立する場合、市との関係は、どうなるのか？
⇒市は、会社の資本の３％を出資することとなる。市と会社の役割は、しっかりと分担する必要があると考えている。検討会に参加しながら、市及び市議会の立場を説明したい。